



ひがしそのぎ

議会だより

第128号



坂本浮立の発表会

議長年頭挨拶	2 ページ
一般質問	3～5 ページ
臨時会	6～7 ページ
定例会	8～10 ページ
委員会調査報告	11 ページ
町民の声・編集後記	12 ページ



発行／東 彼 杵 町 議 会
編 集／東彼杵町議会広報委員会

長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷1850-6 平成22年1月15日発行
電話(0957)46-1111(代) メールアドレス gikai@higashisonogi.jp

【議員】 地方自治法改定により助役の廃止と併せ副町長を設置できることになり本町も十九年度より副町長制度を導入されている。

この副町長制度の目的は地方分権や地方制度改革の流れに沿って町村運営の政策立案を強化・再構築し、助役を廃し副町長に権限の強化と責任を一元化し、明確化したものであります。副町長は、町長に次ぐ重要なポストであると考えるが、本町は九ヶ月間も副町長不在状態である。町政運

副町長の不在について

橋村 孝彦 議員



一般質問 十二月議会で六人が町政全般について質問しました

【議員】 地方自治法改定により助役の廃止と併せ副町長を設置できることになり本町も十九年度より副町長制度を導入されている。

【議員】 条例に定められているものを九ヶ月間に亘り実行されていないが条例違反についての見解は。

蔵本二号線の安全対策について

樋口庄次郎 議員



副町長席

【議員】 蔵本二号線は三根から蔵本を通り二〇五号線に通じる町道である。三根地区から川内地区の子ども達の通学路であり、朝の登校時間帯は出勤等で通行量が多く、通学時の安全を確保するため、通学時間帯の速度規制又は、通学できる歩道づくりは出来ないものか。

【議員】 蔵本二号線については、一日に七五〇台、通学時間帯の七時から八時は二〇〇台、部落の方々に聞くよりはるかに台数が多いので、速度規制は必要ではないか。



島田踏切

【議員】 赤木幹線みたいな歩道づくりはできないか。

新年のご挨拶



東彼杵町議会
議長 森 敏則

新年明けましておめでとうございます。
町民の皆様には、輝かしい新春を健やかに過ごしのことと心よりお慶び申し上げます。

日頃から町議会に対しまして、温かいご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年夏の総選挙によって政権が交代されました。

昨年末（12月14日）鳩山新政権によって、『地域主権戦略会議』の初会合が開かれ、分権改革の具体策を盛り込んだ『地域主権戦略大綱』を今年の夏までに策定する方針が決められました。

これまで国が一律に地方を縛る「義務付け・枠付け」を見直し「地方分権改革推進一括法案」が国会に提出される方針とのことであります。

法案を策定するメンバーは、鳩山総理を議長に・総務大臣・財務大臣・現職（退職）知事・政令市の市長と学識経験者等の13名です。

いずれも「市町村の実態を知らない」人ばかりであり、地方の実情を認識している人がいない（皆無）メンバーでは、地方が本当に主権を持てる改革ができるのか心配があります。

自由に使える金が減り続ける地方自治体の財政硬直化は、深刻さを増すばかりです。

「地域のことは地域が決める自己決定」「市町村地方の重視」等の改革推進に期待をしています。

又、昨年末から予算編成されている平成22年度の国家予算が95兆円に達する中で、税収が37兆円・国債の発行を44兆円とした場合14兆円が不足することになります。

不足分は埋蔵金を活用し、特別会計の聖域を見直して税外収入を活用するなど、財源確保に苦慮されており、新政権の公約である子ども手当・高速道路の無料化・ガソリン税の暫定税率廃止も不透明な状況となっています。

国が進めた「三位一体改革」は、最終的には財源のつじつま合わせに終始し、地方間格差を拡大させ、地方が求める地域主権とはまだ乖離があります。

改革が目指すべき所は、地方再生とともに次世代の子どもたちにしっかりとした財政基盤や社会保障を残すことです。

幸いにも現在のところ、防衛基地周辺整備事業・辺地債の活用等の恩恵、又交付税についても他市町に比べ大きな減額にはなっていない状況ではありますが、それでも自主財源に乏しい本町においても「歳出・歳入」を、「仕分け見直し」する視点を持って、予算審議に全力を傾注します。

一方、大村東彼広域農道の開通は、グリーンテクノパークとともに東部地区の一体的発展の礎にしたいと考えており、地域とともに研究してまいりたいと考えています。

町長が提唱する「物づくりから人づくり」は時代の要請にかかるものであり、議会の立場で検証し共同して推進します。

引き続き本町の主要産業である農林水産業の振興・地域産業の活性化など町民生活に密着した課題の解決に向け、議員一同、町民皆様のお知恵を拝借しながら、町執行部と一体となって邁進する所存であります。

これからも、議員個々の研鑽を深め、町民皆様の声を代弁する議会を目指しますので、多くの皆様が議会を傍聴して頂き叱咤激励を賜りたいと思っています。

結びに、今年が町民皆様お一人お一人にとって、すばらしい年でありますように御祈念申し上げ、町議会を代表しまして新年のご挨拶といたします。



平成22年 1月 1日

【町長】耕作放棄地解消の事業費が約三分の一程度カットされ、また、子育て応援特別手当の支給も廃止されたので、十二月定例会に減額の予算を計上している。八月の臨時議会で、国の緊急経済対策交付金に計上した町の補正予算で、交付金に係わる事業については、交付金と補助金を合わせ

【議員】政府の一時補正の見直しによる凍結や事業廃止、また予算概算要求の事業仕分けがなされたが、政権交代によってどのような影響が出てきたのか、事業計画などの見直しはないのか。また今後の事業計画や予算編成ならびに他町との連携はどのようになされるか。

政権交代による本町への影響は

浪瀬 真吾 議員



で、二億三千万円の全額が執行できるものとして確定をしているので、順次行なっている。平成二十二年度については、これから財務省で本格的な予算査定が行なわれるので新政権の影響を受けると想定されるものについては報道で知る限りである。農道整備事業については廃止ということであるが、一方、今進めている事業については、赤松大臣の話によると継続されることに期待したい。中山間地域等直接支払い制度と農地水環境保全対策については若干削減されると思う。

【議員】広域農道については他町とも連携を取り国の方へどんどん働きかけをしてほしいがどのように思うか。

【町長】民主党の基本方針で政党を通すようになってきたので直接行けなくなった。

【議員】耕作放棄地解消の事業費で、削減になった箇所の取り扱いはどうするのか。

【町長】事業箇所を決めている段階であり、基本的には町単事業では取り組めない。

【議員】去る十一月十三日一五日まで全国青年大会が東京都で開催されました。東彼杵町の青年達が予選を勝利して長崎県代表として出場しました。全国の青年達とスポーツを通じて、交流し体験する事で、貴重な財産を体得したのと思いませんか。他方選手の手軽軽減のため、多くの方からのご協賛があったものの、それでも勤労青年には相当の経費が加算したものであると思います。次代を担う若者達が大きく羽ばたこうとしている現状に、町から助成金を支出する考えはないかを尋ねます。

【町長】有職者の場合は、自分の力でやれる範囲内で活動し、物心両面にわたってその事ができる。自分の為に自分の人生

スポーツの振興について

本下 利之 議員



を楽しくむ為に、なされるのは大いに結構だと考えております。

【議員】一日の仕事を終えて、意欲ある者同士が共に頑張ってきた。その活動の楽しさと成果を東京の地で発表する。スポーツを通して友好を深め、更には郷土愛のために、青年達の魂を奮い立たせてくれるこの夢のステージを与える全国青年大会について、町長のご所見を尋ねます。

【町長】大いに結構な事だ、個人の研鑽する場として称賛する。町でもスポーツの裾野を広げる為にスポーツフェスタを毎年開催し奨励をしている。

【議員】豊かで潤いのある町づくりは誰もが願うところですか。

当初予算に全国大会助成金として計上できないのか尋ねます。

【町長】一定の規定がない状況では、予算には組み入れられない。

【議員】町民の貴重な税金を一部助成すること、未来を担う成年達が大会で心身体験した事を語り継ぎ、子々孫々の人づくりに夢と希望を与える、東彼杵町の大きな財

産づくりに値するものとして投資できるものと思えますが、町長の考えを尋ねます。

【町長】否定はしないが、時代の背景を考えるとどこに税金を使うかは町長の範疇で、現状では考えはない。

【議員】みどりの基金審議会では町長の諮問に基づき議案を審議されたものと考えます。一連の規則改正（助成金の廃止と減額）は原資が枯渇状態に陥るとの判断からと理解していますが、実際はどうか尋ねます。

【町長】審議会が助成する優先順位を付けた結果、有職者には辛抱して頂き、自分で出来る範囲で頑張るという事です。

【議員】青年大会の趣旨について町長はどのように受け止め理解されているか尋ねます。

【町長】全国青年団協議会をインターネットで調べたが、クエスションマークが付いて、あまり良く判らなかつたので、県にも電話を掛けたが繋がらなかった。その位の感

高速道路入り口にある茶園について

中山 久嗣 議員



【議員】高速道の入り口に本町の特産品である茶園があるが、お茶の町を対外に啓発することを目的に、ネクスコ西日本（旧高速道公団）から借受、造成されたものである。

お茶の研究会の 사람들이 肥培管理しておられたが、茶価の低下がつづく今、そう言った余裕もなく、茶園は荒れ放題、無残な光景に高速道を利用される方、又国道を通る方にも良い印象を与えてとは思えない。ネクスコ側に返却後は管理不十分で、お茶の町としてのイメージダウンに成りかねないと思う。返却する以上は更地にすべきと考えるが、町長はどの



東そのぎインター入口の茶園

様な考えをお持ちか。

又当該地は車両から良く見える格好の場所であり、再度公園から借り上げ更地にした上で、町の特産品の啓発の場として活用する考えはないか、お尋ねします。

【町長】ネクスコにその場所を返却した以上、町がその事に関与することは出来ないと思う、仮に更地にして返却したとしても、その後の管理をどうするのか、色んな問題が出てくるのではない

又、更地にして、特産品の啓発の場として活用してはと言われるが、ああ言った場所を啓発の場として活用してよいものか、良く調べてみないとわからない。

いずれにしても、茶園を取り除き更地にすることについては、ネクスコ側と今いちど、話をしてみたい。

吉永 秀俊 議員



「町づくりは人づくり」と考えるが町長の考えは！

【議員】民主党による政権交代で、自民党政権時代にはなかった様々な改革が行われ、特に行政刷新会議による「事業仕分け」により、国家予算の中身や、成立過程が透明化され、政治がより国民の身近な存在になりましたが、今回の新政権の政策の中で、特に我々地方自治体に関係があるのが「地域主権戦略会議」の設置です。これにより、これまでの官僚依存による中央集権政治から地方分権・地域主権へと日本の政治は大きく方向変換し、地方行政の「自己決定・自己責任」の時代が到来し、自治体の個々の能力が問われ、住民・行政が一体となった地域づくり・町づくりが大変重

要になったと思われるが、本町での町づくり・人づくりの基本的な考え方と今後の施策について町長の考えは。

【町長】戦後日本の飛躍的な発展は教育にあった。これからは政治の基軸を物づくりから、人づくりへと方向変換することが大事になる。本町に於ける人づくりをソフト・ハードの両面で支えて行きたい。

【議員】人づくりの基本は「故郷を愛する心・故郷を思う気持ち」であり、これを育むには学校・家庭・地域一体となった教育が必要であるが、今後六年間の町内小中学校の児童・生徒数の推移を見ると少子化による影響が非常に心配されるので、教育委員会とは別に様々な分野の老若男女からなる「学校対策委員会」を作り、今後に備えてはと思うが。

【教育長】少子化による児童数の減少は憂慮すべきものがあり「学校対策委員会」のようなものを作り今後の少子化に積極的に対処したいと思う。

【議員】来年から千綿中

学校は百人を切り、クラブ活動もままならない状況になる。この地区は優れた幼児教育施設・小学校があり小中一貫に適した環境にあると思うが。

【教育長】百人を切ってもすぐに統廃合の対象にはならないが、検討に値すると思う。

【議員】住民と行政人が協力して町づくりをする「プラスワン活動」が全国的に行われているが、町民となじみが少ない若い職員に推奨してはどうか。彼らの為にもなると思うが。

【町長】消防団・PTAで活躍している職員もあり、本人の自主性を尊重したい。

【議員】町長は自主財源が少なく住民税の確保は重要である。新職員の採用条件として本町在住を取り入れてはどうか。

【町長】本人の都合もあるので強制は出来ない。



・財産の取得・

平成23年度7月アナログ放送が終了するため地上デジタル放送への移行により次の財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであり、賛成多数で可決しました。

財産の種類	電子黒板機能付地上デジタル放送対応薄型テレビ等一式
取得の方法	指名競争入札
取得価格	15,645,000円
契約の相手方	九州教具株式会社 代表取締役 船橋 修一

反対者討論

現在、政府もデフレ傾向にあると公式に発表している。地方経済はデフレスパイラルにすでに陥っていると云っても過言ではない。

デフレスパイラル解消の有効手段の一つとして財政出動があるが今回は経済対策の絶好の機会である。

テレビ等を購入するのに何故、指名競争入札が必要なのか疑問がある。指名競争入札であるが故、地元業者が見積もりにも参加出来ないのならシステム自体が悪いと云える。

本案は地元業者も参加できるようなシステムにして入札をやり直すべき。

したがって本案には反対する。



電子黒板での授業風景

賛否表	賛成	反対
堀 進一郎	○	
福 田 修	○	
岡 田 伊一郎	○	
本 下 利 之	○	
中 山 久 嗣	○	
吉 永 秀 俊	○	
橋 村 孝 彦		●
前 田 修 一	○	
樋 口 庄次郎	○	
浪 瀬 真 吾	○	
後 城 一 雄	○	

・契約の変更・

里漁港防波堤整備工事（2工区）契約額の変更

変更の理由	防波堤の標識等設置にかかる工事費の追加
変更前の契約金額	64,575,000円
変更後の契約	65,998,800円
契約の相手方	(株)上滝 佐世保支店 代表取締役 竹本 悟

臨時会(11月24日開催)

◆専決処分を含む7議案を 可決・承認 しました◆

・条例改正・

職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

職員の給料及び12月に支給する期末手当・勤勉手当について、人事院勧告に基づき減額するもの。

期末手当：1.6月から1.5月へ

勤勉手当 0.75月から0.70月へ

町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例

12月に支給する期末手当について人事院勧告に基づいた取り扱いを行う。

期末手当 1.7月から1.6月へ

(この条例により教育長の給与も減額されます。)

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

12月に支給する期末手当について人事院勧告に基づいた取り扱いを行う。

期末手当 1.7月から1.6月へ

・補正予算(専決)・

一般会計補正予算（第7号）

予算総額に歳入歳出それぞれ16,038千円を追加し、総額を5,050,168千円とするもの。

内容は新型インフルエンザワクチン優先接種対象者に対し、その費用負担について国、県の補助事業に加え、町単独助成事業費を計上。

・土地の処分・

土地を処分するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

処分の目的	事業所の施設建設用地として払い下げるため
所在地	東彼杵町蔵本郷字島田1609番26
区分	土地
地目	雑種地
面積	11,241.59m ²
処分予定価格	140,519,875円
契約の相手方	東京都世田谷区池尻3-1-3 株式会社 日本アクセス 代表取締役 田中 茂治

・ 条例改正 ・

地域福祉基金の設置、管理及び処分に關する条例の一部を改正する条例

地域福祉基金の運用益及び基金の充当事業を、現行の条例の目的から、さらに障害者福祉や児童福祉活動に広げるための改正。

犬取締条例の一部を改正する条例

犬、ねこの引取り有料化に伴い、本条例の一部を改正する必要があるため。

・ 各会計の補正予算 ・

一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出にそれぞれ90,130千円を追加し、総額を5,140,298千円とするもの。
主なものは、農地等災害復旧事業費24,099千円計上、ふるさと創生事業に70,378千円積み立て、繰上償還元金6,503千円を計上、国の補正で子育て応援特別事業費8,854千円の全額、農地有効利用緊急整備事業の一部39,740千円を事業見直しにより減額。

歳入では、佐世保地域広域市町村圏組合出資金返還金69,611千円計上し、国県支出金19,369千円、町債5,800千円を追加。一般財源の地方譲与税と普通交付税あわせて14,799千円計上。農地有効利用緊急整備事業補助金は事業見直しにより25,159千円減額するもの。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出にそれぞれ129,122千円を追加し、総額を1,136,871千円とするもの。

医療費の増加が見込まれる為、保険給付費に130,631千円を計上。財源として療養給付費負担金、財政調整交付金、財政調整基金繰入金、前年度繰越金を追加計上するもの。

介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出にそれぞれ17,600千円を追加し、総額を758,895千円とするもの。

介護予防事業では特定健診生活機能検査委託料を実績により減、任意事業では配食事業委託料追加のため。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出にそれぞれ1,408千円を追加し、総額を87,308千円とするもの。

歳出では特別対策事業に委託料105千円、備品購入費730千円を計上。歳入では保険基金安定負担金と特別対策事業の増額計上に伴い、一般会計繰入金1,408千円を計上した。

12月定例会

・ 下水道事業調査特別委員会が調査結果を報告！ ・

本特別委員会は、本町における現在の公共下水道事業は、完了予定年度が、当初の平成29年度より5年間遅れ平成34年度となっており、公共下水道最初の供用開始である平成16年からは18年、中尾地区の農業集落排水供用開始である平成9年からは25年ものタイムラグがある事、さらに平坦地が少なく傾斜地が多い地理的状况や住宅地が散在する本町の住環境を考慮すると、管渠の延長に比しての経済効率にも大いに疑問があり、将来の本町財政に多大な負担を生じることが懸念される。

以上のことを鑑み、今後本町で計画されている公共下水道第3期認可区域（赤木・八反田・西宿・東宿・瀬戸・駄地・平似田・里）について、その整備手法などを含め調査研究を行うため、平成21年6月定例議会において委員6名による構成で設置され、これまで佐賀・福岡の県外視察などを含め慎重に調査研究してきたのでその結果をここに報告する。

本委員会では、タイムラグ及び財政効率の観点から赤木地区と千綿川から大村側の瀬戸・駄地・平似田・里地区について今後35年間に於ける汚水処理対策の整備手法について以下のとおり検討した。

町の持ち出しとなる事業費では、合併浄化槽（個人設置型）が最小の36,156千円、次に合併浄化槽（市町村設置型）74,976千円、公共下水道の507,190千円の順となった。

個人の費用負担では、合併浄化槽（市町村設置型）が最小の1,780千円、次に公共下水道が1,830千円、合併浄化槽（個人設置型）が2,686千円、となった。

町の維持管理費は、合併浄化槽（市町村設置型）のみ発生すると見込まれ、35年で110,040千円となる。

従って、町の持ち出し財源で比較（公共下水道より合併浄化槽市町村設置型が320,403千円安価）したときの有利性、また現在、本町の置かれた状況で最も要求されるスピード性、下水道計画区域外の汚水処理対策などを総合的に勘案した結果、**本委員会としては委員全員一致して合併浄化槽（市町村設置型）を選択したものである。**

尚、合併浄化槽（市町村設置型）の整備手法であるPFI方式や特定目的会社（SPC）については参考資料を添付するにとどめた。

《下水道特別委員会》

委員長 本下利之

副委員長 吉永秀俊

委員 堀進一郎 橋村孝彦

福田修 浪瀬真吾

オブザーバー 森敏則



（福岡県香春町での視察）

常任委員会の閉会中の調査報告

総務文教厚生常任委員会

町内の社会教育事業の現状活動調査をおこないました！

社会教育委員6名、教育長、教育次長の出席の下、今後の社会教育の充実に向けての意見交換を実施致しました。

社会教育委員からは、社会教育団体の活動は、所属するサークル等の活動だけに固執せず、あいさつ運動や安全パトロール、総合的な学習指導、学校行事に地域が参加するなど学校への支援活動や児童生徒の健全育成にも積極的に活動しているということでありました。このように、学校、家庭、地域が連携していくことは、学校教育に限らず社会教育においては重要なことであり、今後も文化活動や体育活動を通じて地域との人的交流を図り、子どもの健全な育成のため地域に密着した活動を推進すべきとの多くの意見がありました。



産業建設常任委員会

町発注建設工事（10箇所）の現地調査を実施！



（木場本線橋梁護岸工事）



（原田地区排水路整備工事）

原田地区排水路整備工事（1工区）
平似田太ノ浦線改良工事（7工区）
遠目中央線改良工事（9工区）
木場本線橋梁護岸工事
里漁港防波堤整備工事（2工区）
里一ツ石線改良工事（4工区、5工区）
石場線改良工事（その3）
蔵本1号線改良工事（その3）
大音琴1号線改良工事（その2）

その他、本山利光氏宅裏の平戸街道の一部が崩落しているとのことで現地を視察し、ここは子ども達の通学路にもなっており、また下水道管や水道管も敷設してあり早急な対応が望まれる。また、橋ノ詰の嶋田勲氏前のT字路交差点も現地を視察し、交通量の増大による事故防止のため対策を講じる必要があるとの意見があった。

簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出にそれぞれ986千円を追加し、総額を279,880千円とするもの。

主なものは、給与改定等による人件費の減額と漏水による修繕費及び時間外手当の追加によるもので、その財源として財政調整基金を計上するもの。

公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出にそれぞれ20,453千円を追加し、総額を399,903千円とするもの。

主なものは、給与改定等による人件費及び工事請負費実績、業務委託の執行残による減額と山田地区の開削工事41,200千円の追加である。財源として町債を22,800千円を追加計上し、下水道負担金と一般会計繰入金の減額を計上するもの。

・陳情書が提出され、意見書を提出しました・

「非核日本宣言」を求める意見書採択についての陳情書

非核の政府を求める長崎県民の会から「長崎を地球最後の被爆地に」することを心から願い、提出されました。総務常任委員会へ付託し、委員会で可決後、本会議において採択されました。

「非核日本宣言」を求める意見書

日本政府が「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の遵守」を国内外で宣言し、「非核日本宣言」として各国政府に通知し、核兵器のない世界の実現に向け、共同の努力をよびかけるよう求めるために意見書を内閣総理大臣、外務大臣に送付しました。

・議員発議で政府に対し意見書を提出！・

茶業振興に関する意見書

本町農業の基幹産物である茶業情勢は極めて危機的状況にあることから、茶業が将来にわたって安定的かつ健全な発展が続けられるよう求めるため、政府に対し提出しました。



彼杵茶業の礎を築いた中島栄村長の記念碑と西九州一の赤木集団茶園

● 町民の声 ● ● ●

本町 岡崎 省三

九州の中の長崎県、長崎県の中の東彼杵町、それぞれに何らかの形でお世話になっています。東彼杵町は人への思いやりを持った人が多く住んでいる町だと私は思います。自分の環境や社会、周囲の人達に対して思いやり、感謝の気持ちを持ち、貢献する意志を持ち、それを実践する。そのことを子ども達に伝えていくのも大人の務めだと思います。

ある人が話された言葉です。「東彼杵町に住まわせていただき感謝してます。その感謝の気持ちを20年前から続けていることがあります。今日1日ありがとうございましたと感謝しながら毎日100円を貯金箱に入れて年末に町のために使って下さいと届けるんですよ。」私は1円でも10円でもいいと思います。こういう気持ちを持った人が増えていけば、東彼杵町はもっといい町になると思います。この町に生まれて良かった、この町に住んで良かったと子ども達が思える町になることを願っている一人です。

● 編集後記 ● ● ●

正月になると思いたす事がある。もう50年以上前の事であるが、子ども達はその地区の家々を回り新年の挨拶をする。するとその家の人たちは喜び、みかんやつるし柿、又当時あまり口に出来なかった珍しいお菓子など貰ったものだ。

どうやら年の始めに男の子達はその家を訪問すると、縁起が良いと思われていた風習があったらしい。

中山

今年もよろしく おねがいします

